

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

事業名	節電・電源セキュリティ向上緊急事業 (病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業)		担当部局	地球環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地球温暖化対策課		調整官	和田 篤也	
会計区分	一般会計		施策名	1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(東日本大震災復興対策本部) エネルギー基本計画、地球温暖化対策基本法案 新成長戦略、京都議定書目標達成計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	本事業では、医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又はLPGを使用したガスコージェネレーションシステムの導入を支援し、電力供給の安定化を図り、災害時における人命にかかる事態を回避するとともに、地球環境問題としての温室効果ガス排出、地域環境問題(公害)としての大気汚染物質排出の双方を同時に削減するという重要かつ緊急な課題に対応することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	厚生労働省と連携して公募し、ガスコージェネレーションを導入する、医療施設又は福祉関係施設を運営する民間団体に対して、設備費用を補助する。 補助率:1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正		第2次補正		第3次補正		計
	—	—		—		525		525
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(27年度)				
	ガスコージェネレーションの設置によるCO2削減量	t-CO2	2,700	13,500				
単位当たり コスト	13,000(円/t-CO2)			算出根拠	525百万円/(2,700ton/年×15年)≒13000円			
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			「復興への提言」においては、被災地におけるインフラの再構築にあたっては、先端的な自立・分散型エネルギーシステムを構築することが必要とされており、そのシステムを構成するものとして「ガスなどを活用したコージェネ(熱電併給)の活用」が例示されている。また、「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、「(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり」において「②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進」が掲げられている。本事業は省エネルギー設備であるガスコージェネレーションシステムの導入を支援する事業であり、これらと整合性が取られている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			電力供給量の確保という観点のみならず、非常用電源として病院などの災害時に重要となる施設において「電源の二重化」を図ることができ、災害対策強化策の一つとして期待される事業であり、優先度が高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本事業を実施する事によって、電力供給の安定化による人命の危機の回避及び温室効果ガスや大気汚染物質の排出抑制を同時に達成できる事業であり、効果的な事業である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			事業による二酸化炭素削減量を基に費用対効果を算出している。また、電力供給の安定化と温室効果ガス排出抑制を同時に達成できる事業であり、効果的な事業である。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			電力不足の中での電源の確保及び災害対策強化策であり、国が率先して行う必要性のある事業である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			医療施設又は福祉関係施設といった重要な拠点に限って、ガスコージェネレーションシステムの導入を支援する事業であり、他の事業と整合的である。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			事業者からの要望もあり、迅速な着手・執行が可能である。また、公募により事業者を決定する予定であり、透明性が確保された事業である。					

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。